

長野県土木工事共通仕様書の一部改定について

技術管理室

1 改定対象

- ・土木工事共通仕様書〔令和5年版（10月1日適用）〕

2 改定の主な内容

国土交通省の改定（令和6年3月25日）に準拠し改定。

（1）共通編

第1章 総則

① 新規追加

1-1-1-60 ワンデーレスポンス

② 法令改正に伴う条文追加（再生資源利用促進法）

1-1-1-24 建設副産物

5. 受領書の交付

7. 再生資源利用促進計画を作成する上での確認事項等

8. 建設発生土の運搬を行う者に対する通知

9. 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求等

③ 休日の質の向上の更なる推進のための修正

1-1-1-36 週休二日の対応

週休二日は、「週休2日工事实施要領」に基づき実施しなければならない。

④ 諸法令の改定に伴う修正（労働安全衛生法等）

1-1-1-39 工事中の安全確保

1. 安全指針等の遵守「土木工事安全施工技術指針」

1-1-1-45 交通安全管理

4. 交通安全法令の遵守、11. 通行許可等

1-1-1-47 諸法令の遵守

⑤ 諸基準類の改定に伴う修正（JIS改定、コンクリート標準示方書等）

第2章 一般施工

・第2節 適用すべき諸基 1. 諸法令の遵守

・第3節 共通的工種

1-2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工 2. ブロック組立て施工

- ・ 第 6 節 一般舗装工
 - 1-2-6-11 グースアスファルト舗装工 6. 接着剤の塗布
- 第 4 章 無筋・鉄筋コンクリート
 - ・ 第 1 節 適用 3. 適用規定 (2)
 - ・ 第 2 節 適用すべき諸基 1. 諸法令の遵守
 - ・ 第 4 節 現場練りコンクリート
 - 1-4-4-4 材料の計量及び練混ぜ 2. 材料の計量 (6)
 - ・ 第 5 節 運搬・打設
 - 1-4-5-9 養生 2. 湿潤状態の保持
 - ・ 第 6 節 鉄筋工
 - 1-4-6-3 加工 3. 鉄筋の曲げ半径
 - ・ 第 8 節 暑中コンクリート
 - 1-4-8-1 一般事項 3. 打設時のコンクリート温度
 - ・ 第 9 節 寒中コンクリート
 - 1-4-9-2 施工 1. 一般事項 (1)
 - ・ 第 11 節 水中コンクリート
 - 1-4-11-1 一般事項 7. 水中コンクリートの打設方法、9. トレミー打設 (1)
 - ・ 第 12 節 水中不分離性コンクリート
 - 1-4-12-1 一般事項 3. 材料の計量 (1)
 - ・ 第 17 節 植栽維持工 3-2-17-2 材料 1. 一般事項

(2) 材料編

① 諸基準類の改定に伴う修正 (JIS 改定、コンクリート標準示方書等)

- ・ 第 6 節 セメント及び混和材料
 - 2-2-6-1 一般事項 2. セメントの貯蔵
 - 2-2-6-2 セメント 5. 急結剤
 - 2-2-6-4 コンクリート用水 1. 練混ぜ水
- ・ 第 8 節 瀝青材料
 - 2-2-8-3 再生用添加剤
- 1-2-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工

(3) 砂防編

① 諸基準類の改定に伴う修正 (JIS 改定、コンクリート標準示方書等)

第 1 章 砂防堰堤

- ・ 第 2 節 適用すべき諸基準
- ・ 第 4 節 ダムコンクリート工
 - 5-1-4-5 材料の計量 2. 各材料の計量

(4) 道路編

① 諸基準類の改定に伴う修正 (JIS 改定、コンクリート標準示方書等)

第2章 舗装

・第2節 適用すべき諸基準

・第4節 舗装工

6-2-4-10 コンクリート舗装工 4. 初期養生

第7章 コンクリートシェッド

・第2節 適用すべき諸基準